

(1) 立地適正化計画策定の背景

- 人口減少・少子高齢化が進む中で、無秩序な市街地拡大の抑制と都市機能の集約、いわゆるコンパクトシティによる“持続可能な都市づくり”が求められています。国では、コンパクトシティの実現に向けてより具体的な施策を推進するため、2014年に都市再生特別措置法を一部改正し、「立地適正化計画制度」を創設しています。
- 芝山町においても、成田空港の更なる機能強化に伴う波及効果を見据えながら、住民が安心して暮らし続けることのできる都市づくりに向けて、令和5～6年度の2か年で『芝山町立地適正化計画』を策定しました。

コンパクト・プラス・ネットワークのねらい



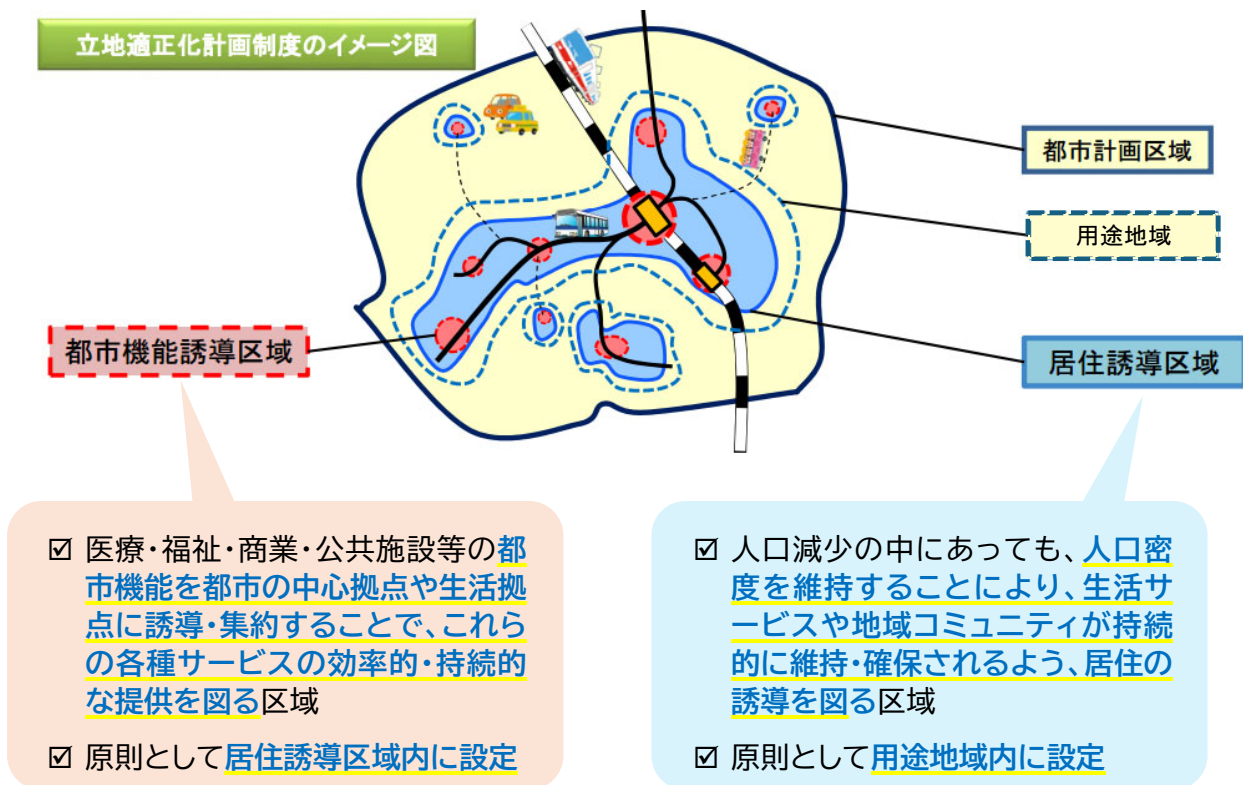
- 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、
 - ・ 生活サービス機能維持や住民の健康増進など、**生活利便性の維持・向上**
 - ・ サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**(地域の消費・投資の好循環の実現)
 - ・ 行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**
 などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。



出典:国土交通省資料より抜粋

(2) 立地適正化計画とは

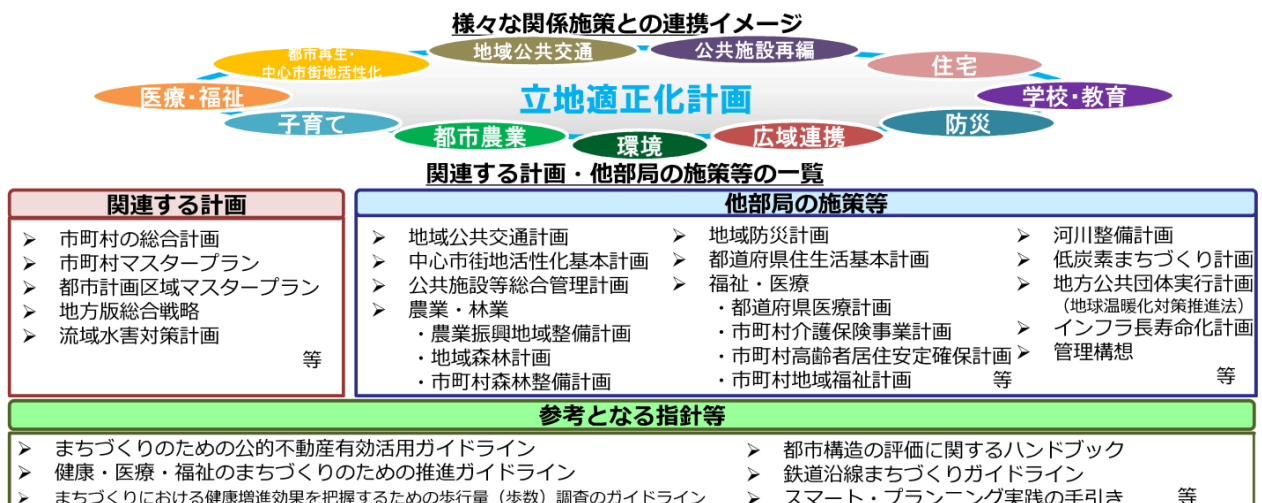
- 立地適正化計画は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進しようとするものです。
- 都市再生特別措置法第81条第2項に規定により、立地適正化の基本的方針を定め、居住機能や都市機能を誘導する区域(居住誘導区域・都市機能誘導区域)や誘導するための施策・事業、防災指針等を定めます。



出典：国土交通省「立地適正化計画策定の手引き」より一部加工

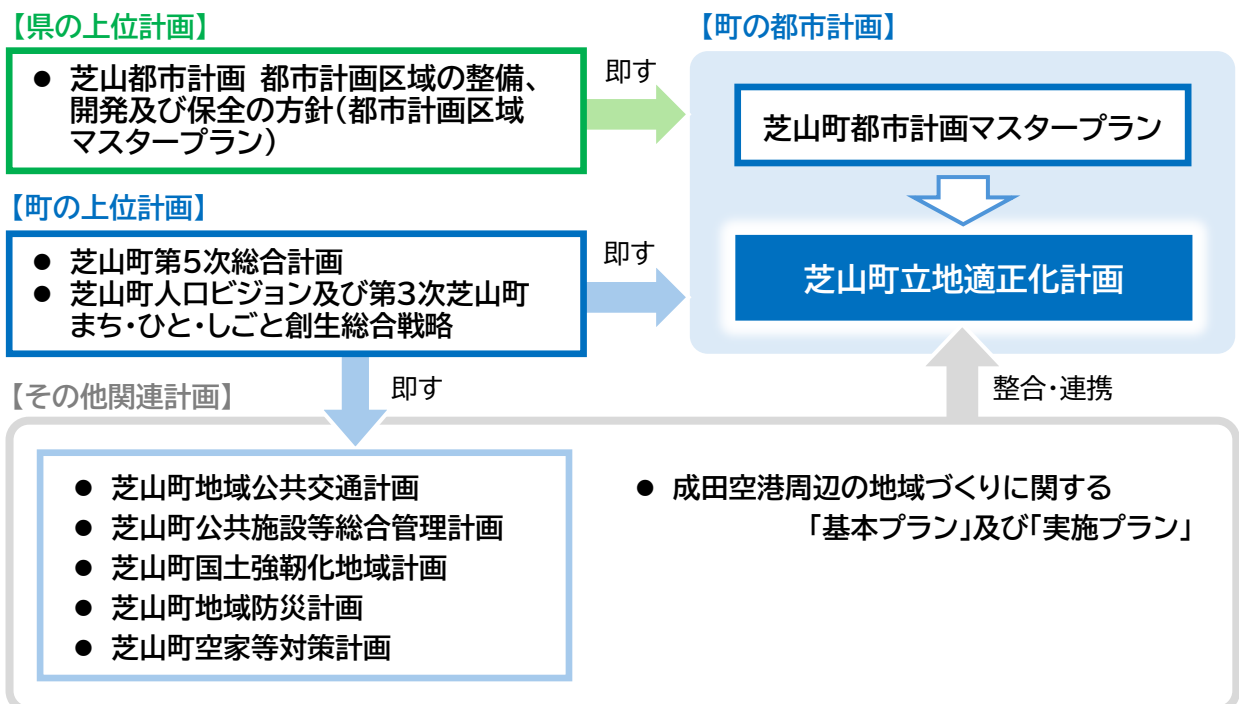
(3) 立地適正化計画と各種計画との連携

- コンパクトシティの形成に向けた取組は、公共交通の充実、防災まちづくり、公共施設の再編、医療・福祉環境の充実など、都市づくりに係る様々な関係施策との連携を図りながら、総合的に検討していくことが必要です。
- 特に都市機能誘導区域内で設定する「誘導施設」については、各課が所管する公共施設の再編動向や各種事業の関連施設の立地動向など、将来の見込みを庁内全体で共有しながら設定していくことが重要となります。



出典：国土交通省資料より抜粋

■ 計画の位置づけ



(4) 立地適正化計画の策定により期待される効果

芝山町においては…

- 人口減少、少子高齢化の進行、生活利便性の確保に資する都市機能の不足といった諸課題が顕在化。
- その一方で、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通に伴い、空港敷地の拡張による移転代替地や新規住宅地の整備、新たな都市機能の創出など、他の自治体にはない都市的ポテンシャルを有しており、これらが生み出す波及効果をまちづくりに最大限に取り込んでいくことが必要不可欠。

立地適正化計画策定の効果

- ◆ 安全・安心な居住環境の形成・誘導による人口規模・地域コミュニティの維持
- ◆ 成田空港の更なる機能強化に伴う新たな拠点整備の促進及び地域経済の活性化と魅力創出



芝山町の将来都市イメージ※